

高松市週休２日モデル工事における経費補正の基準

1 趣旨

この基準は、高松市週休２日モデル工事実施要領第１１条に規定する経費の補正の基準について定めるものとする。

2 経費補正の実施

経費の補正については、次のとおりとする。

(1) 土木積算基準による工事

設計金額の算定において、別表第１に定める表の経費の区分に応じ、４週８休の欄に掲げるそれぞれの補正率を当該区分の経費に乗じて経費の補正を行うものとし、４週８休が達成できなかった場合は、当初行った経費の補正はなかったものとして減額補正を行うものとする。

(2) 建築積算基準による工事

設計金額の算定において、別表第２に定める算定式及び４週８休の欄に掲げるそれぞれの補正率により経費の補正を行うものとし、４週８休が達成できなかった場合は、当初行った経費の補正はなかったものとして減額補正を行うものとする。

附 則

この基準は、令和４年４月１日から施行する。

附 則

この基準は、令和６年６月１日から施行する。

附 則

この基準は、令和８年９月１日から施行する。

別表第 1

1 土木工事標準積算基準（電気通信編、機械編、公園編を含む。）による工事の補正率
（土木工事標準積算基準においては、補正なしとする。）

経費の区分	4 週 8 休
労務費	1. 00
機械経費(賃料)	1. 00
共通仮設費	1. 00
現場管理費	1. 00

※ 土地改良事業等請負工事積算基準による工事の補正率は、土木工事標準積算基準に準拠する。

2 港湾請負工事積算基準による工事の補正率

経費の区分	4 週 8 休
労務費	1. 00
機械経費(賃料)	1. 00
共通仮設費	1. 02
現場管理費	1. 03

別表第 2

1 複合単価の労務単価の補正率

	4 週 8 休
労務単価	1.02

※ 交通誘導警備員の労務単価についても同様の補正率により補正する。

2 市場単価及び補正市場単価の補正率等

次の各号に掲げる場合に応じ、表 A-2、表 E-2 及び表 M-2 に規定する補正率を適用し、次の算定式にあてはめて補正を行う。

(1) 新営工事の場合

- ・市場単価 × 新営補正率
- ・補正市場単価 × 新営補正率

(2) 全館無人改修の場合（基準単価※1 の算定）

- ・市場単価 × 新営補正率
- ・補正市場単価 × 新営補正率

(3) 執務並行改修の場合（基準補正単価※1、※2 の算定）

- ・市場単価 × 改修補正率
- ・補正市場単価 × 改修補正率

※1 基準単価及び基準補正単価は、公共建築工事積算基準等資料第 4 編第 1 章 9（2）の規定によるものとする。

※2 3 号の執務並行改修の場合における基準補正単価は、公共建築工事積算基準等資料第 4 編第 1 章 9（2）ロ、基準補正単価の表 A-1、表 E-1 及び表 M-1 の「市場単価及び補正市場単価改修補正率」によらず、表 A-2、表 E-2 及び表 M-2 で規定するそれぞれの改修補正率を適用し、3 号に規定する算定式にあてはめて、市場単価及び補正市場単価を補正して算定する。

3 物価資料の掲載価格（市場単価以外の材工単価）の補正率等

次の各号に掲げる場合に応じ、表 A-2、表 E-2 及び表 M-2 の補正率を用いた次の式により補正する。

(1) 新営工事又は全館無人改修の場合

- ・物価資料の掲載価格 × 新営補正率

(2) 執務並行改修の場合

- ・物価資料の掲載価格 × 改修補正率

表A－2 建築工事の補正率

工種	摘要※	4週8休	
		新営 補正率	改修 補正率
仮設工事	物価資料	1.01	1.01
土工事	市場単価・物価資料共通	1.01	1.01
地業工事	物価資料	1.01	1.01
鉄筋工事	市場単価・物価資料共通	1.01	1.01
コンクリート工事	市場単価・物価資料共通	1.01	1.01
型枠工事	市場単価・物価資料共通	1.01	1.01
鉄骨工事	物価資料	1.02	1.02
既製コンクリート	物価資料	1.01	1.01
防水工事	市場単価	1.01	1.08
防水工事（シーリング）	市場単価	1.01	1.14
防水工事	物価資料	1.01	1.01
石工事	物価資料	1.01	1.01
タイル工事	物価資料	1.01	1.01
木工事	物価資料	1.01	1.01
屋根及びとい	物価資料	1.01	1.01
金属工事	市場単価	1.01	1.09
金属工事	物価資料	1.01	1.01
左官工事 （仕上塗材仕上）	市場単価	1.01	1.01
左官工事 （仕上塗材仕上以外）	市場単価	1.01	1.16
左官工事	物価資料	1.01	1.01
建具（ガラス）	市場単価	1.01	1.10
建具（シーリング）	市場単価	1.02	1.16
建具	物価資料	1.01	1.01
塗装工事	市場単価	1.01	1.15
塗装工事	物価資料	1.01	1.01
内外装工事	市場単価	1.01	1.13
内外装工事 （ビニル系床材）	市場単価	1.01	1.08
内外装工事	物価資料	1.01	1.01

内外装工事 (ビニル系床材)	物価資料	1.01	1.01
仕上げユニット	物価資料	1.01	1.01
排水工事	物価資料	1.01	1.01
舗装工事	物価資料	1.01	1.01
植栽及び屋上緑化	物価資料	1.01	1.01

※ 「市場単価」は、市場単価及び補正市場単価のことを、「物価資料」は、物価資料の掲載価格のことをいう。

表E－2 電気設備工事の補正率

工種	摘要	4週8休	
		新営 補正率	改修 補正率
配管工事	電線管、2種金属線ぴ 及び同ボックス	1.01	1.19
	ケーブルラック	1.01	1.15
	位置ボックス及び位置 ボックス用ボンディング	1.01	1.18
	プルボックス	1.01	1.13
	プルボックス用接地端子	1.00	1.00
	防火区画貫通処理 ケーブルラック用(壁・床)	1.01	1.14
	防火区画貫通処理 金属管・丸型用	1.01	1.05
	(電動機その他接続 材工事)金属製可とう 電線管	1.01	1.15
配線工事	600V 絶縁電線及び 600V 絶縁ケーブル	1.01	1.17
接地工事	(接地極工事) 銅板式、銅覆鋼棒、 接地極埋設票(金属 製)	1.01	1.01

表M－2 機械設備工事の補正率

工種	摘要	4週8休	
		新営 補正率	改修 補正率
保温工事	配管用、ダクト用 及び消音内貼	1.01	1.15
ダクト設備	低圧ダクト、排煙ダク ト及び低圧チャンバー 類	1.01	1.15
ダクト付属 品	既製品ボックス、制気 口、ダンパー等の取 付手間のみ	1.02	1.22
衛生器具設 備（ユニッ トを除く）	取付手間のみ	1.02	1.22